

4 単位認定制度

1 単位認定制度について

本学では他の大学等における学修や知識及び技能に係る審査の成果に対して、単位を認定する制度があります。

学修の種類等	概 要	対象となる学修の時期		認定される 単位数の上限
		入学前	入学後	
入学前の既修得単位 等の認定	既修得単位 本学入学前に他の大学又は短期大学 で修得した単位の認定 (外国の大学若しくは短期大学で修 得した単位又は科目等履修生として 修得した単位を含む。)	○	—	30

2 既修得単位認定制度の内容及び申請方法等

既修得単位認定制度の内容及び申請方法等は、次のとおりです。

認定申請できる科目と単位数

科 目 区 分 等			認定単位数 (上限)		備 考
共 通 科 目	基礎教育	学修の基礎Ⅲ-a	2	30	各科目区分単位数の 合計30単位まで申請 することができます。
		学修の基礎Ⅲ-b (情報リテラシー)	2		
	人間力形成教育	人間形成	4		
		国際理解	4		
		社会生活	4		
専 門 科 目			14		

対象・申請方法等

対 象	2022年度入学の1年
申 請 期 間	3月30日（水）～4月5日（火）
申 請 書 類	① 単位認定申請書兼単位認定通知書（本学所定様式） ② 成績証明書又は単位修得証明書 ③ 認定申請する科目の授業内容を明らかにする文書で、次のa又はbのいずれかのもの a 出身校が発行した授業内容の証明書 b シラバス（写）
所定様式配布及び 申請書類提出先	学事課（教務担当）
単 位 認 定 発 表	4月12日（火） 学事課（教務担当）で、単位認定通知書を直接本人へ交付します。

注意 1 申請書類②及び③について、英語以外の外国語で記載されている場合は、日本語又は英語の訳文を添付してください。

注意 2 外国の大学又は短期大学で修得した単位の認定を希望する場合及び申請書類③のa又はbのいずれの書類も用意できない場合は、事前に学事課（教務担当）で相談してください。

認定申請の留意点

認定申請を行うに当たり、次に掲げる要件を満たしていることが認定の目安となりますので留意してください。

- ① 申請する科目は、本学の認定を受けようとする科目と単位数又は総授業時間数（実授業時間数）が同じ又はそれ以上であること。

注意 外国の大学等で修得した科目は、単位制によらない場合や、単位の換算基準が異なることがありますので、本学所定様式により総授業時間数等を申告してください。（成績証明書等に時間数の記載がない場合は、出身校に問い合わせの上、申告してください。）

- ② 申請する科目の授業内容を『シラバス』で確認し、本学で認定を受けようとする科目の内容に相当したものであること。

—申請例—

	他大学等開設科目	単位数（時間数）の比較	本学開設科目	備 考
○ (申請可)	日本史 ----- (2単位 30時間)	≧	日本の歴史 ----- (2単位 30時間)	
× (申請不可)	日本国憲法 ----- (1単位 15時間)	<	日本国憲法 ----- (2単位 30時間)	授業内容が本学開設科目に相当しても、単位数（時間数）が少ないので、認定されません。

既修得単位認定申請と履修登録

既修得単位認定申請と履修登録手続の流れは、次のとおりです。

年間の受講計画を立てる際は、申請する科目がすべて認定されることを前提に検討し、履修登録は行わないてください。

なお、履修登録修正期間は、授業開始から数日が経過しており、学修に支障をきたすことがあるので、認定申請に当たっては、十分に検討し、安易な申請は慎んでください。

